

# 市民体育大会 実施要項

(シニア部)

さいたま市ソフトボール協会

会長 白島一義

1. 大会名 平成 29 年度さいたま市民体育協会ソフトボール競技(シニア)の部
2. 主 催 さいたま市ソフトボール協会
3. 後 援 さいたま市・(公財)さいたま市体育協会
4. 協 賛 アシックスジャパン(株)・ナガセケンコー(株) 内外ゴム(株)
5. 期 日 平成 29 年 7 月 23 日～平成 29 年 10 月 15 日 迄の予定  
午前 8:30 受付・午前 9:00 試合開始予定
6. 会 場 荒川総合運動公園、北部工業団地記念公園、西遊馬公園、蓬莱運動公園
7. 参加資格 さいたま市に在住又は在勤で、いずれかのスポーツ傷害保険に加入済みのチームであること。
8. 編 成 監督 1 名、コーチ 2 名、スコアラー 1 名、選手は登録選手(メンバーリスト記入は 25 名以内)
9. 競技規則 2017 年度(公財)日本ソフトボール協会の競技規則による。
10. 競技方法 (1). 4 チーム 1 ブロック別のリーグ戦式 (4 で割り切れない時は 3 チーム ブロックもある)  
(2). 各ブロックの 1 位チームのトーナメント戦方式
11. 表 彰 トーナメント戦の優勝、準優勝、3 位を表彰する。
12. 試 合 球 ゴム検定 3 号球を使用(主催側で用意する)。
13. 参加申込 同封申込書に必要事項記入の上、平成 29 年 6 月 25 日(日)まで必着のこと。  
郵送先 事務局長 真嶋 久美子様  
〒337-0005 さいたま市 見沼小深作 485-1  
TEL 048-683-5550
14. 大会参加料 4,500 円  
※ 代表者会議当日受付にて納めること。
15. 代表者会議 日時: 平成 29 年 7 月 9 日(日) 午後 14 時 40 分より。  
場所: 岩槻駅東口コミュニティーセンター(ワツツ西館)  
TEL 048-785-6500  
住所: さいたま市 岩槻区 本町 3-1-1  
その他の問合せ: シニア委員長 霜鳥 夏海 TEL 090-4678-9925
16. 雨天判定 雨天また前日のコンディションが心配される場合は、当日午前 7 時 00 分開催可否を決定する。  
※問い合わせ先 さいたま市ソフトボール協会 ホームページ(※下記に掲示されます)  
※ 開催可否の問い合わせ先 <http://stmcy.sblo.jp/>  
※ 日程変更の問い合わせ先 <http://www.stm-c.jpn.org/SSK/index.html>  
(起因日より約 2~3 後に日程調整したものを掲示されます)
17. 登録の変更 登録の変更がある場合は、代表者会議時に申し出る。(それ以降は変更不可)

## 18. 試合

### 1-1. 競技上のルール

試合は原則として2017年度の(公財)日本ソフトボール協会のオフィシャル・ルールに基づき行うものとする。

### 1-2. チーム員

ベンチに入る人員は、本年度さいたま市ソフトボール協会に登録されている監督(1名)、コーチ(2名)、スコアラー(1名)、選手(25名以内)とする。

### 1-3. 試合方式

- (1) 基本的には「リーグ戦」プラス「トーナメント方式」とする。
- (2) ブロックリーグ戦において、4チームブロック制を基準とし、1チーム2戦方式とし、二日目は初日の勝ちチーム同士・負けチーム同士が戦うものとする。  
4チームで分けきれない時は3チームブロックを一部採用する。(2戦方式)

### 1-4. 時間制限

この大会は時間制限を適用する。

- (1) リーグ戦の時間制限は70分とする。但し、大会運営の都合上、短縮する場合がある。
- (2) トーナメント戦の時間制限は70分とする。但し、大会運営の都合上、短縮する場合がある。
- (3) 制限時間を経過した後、新しいイニングには入らない。
- (4) 制限時間を経過し、後攻チームが先攻チームより得点が多い場合は、打者が打撃を完了した時点で試合を終了する。
- (5) リーグ戦の4チームブロックでは、7回イニング又は制限時間を経過して同点の場合は抽選とする。
- (6) トーナメント戦では、7回イニング又は制限時間を経過して同点の場合は抽選とする。  
但し、トーナメント戦の準決勝・決勝戦は「タイブレーカー」を適用する。

### 1-5. 得点差コールドゲーム

- (1) 得点差コールドゲームを適用する。
- (2) 得点差コールドゲームは、3回以降15点差・4回以降10点差・5回以降7点差とする。

## 19. 開始時間・球場の変更

- (1) 雨天の場合でも日程の都合上、開始時間、球場を変更し、試合を行う場合がある、大会本部の指示に従うこと。
- (2) 当日の試合進行状況及びグラウンドコンディションにより、開始時間・球場を変更する場合がある、大会本部の指示に従うこと。

## 20. その他

- (1) リーグ戦、トーナメント戦のフィールデングは、打順表記載のメンバーで後攻チームより5分間行うものとする、但し大会運営の都合により、時間の短縮、または行わないことがある。
- (2) 審判員の判断に基づく判定に抗議は許されない。  
但し、ルール適用上の疑義については、監督又は監督代行者に限り許される。
- (3) 球場内のピッティング練習は、危険防止のため外野方向に向かって行うこと。  
球場内では、ベンチを除きグランドコート等を着用しない。
- (4) 但し、特段の事情により当該球場審判員が認めた場合はこの限りではない。
- (5) スポーツマンらしくない言動は厳禁とする、言動によっては、退場処分の罰則を適用する。  
また、自チームの応援者からの言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (6) ベンチ内での喫煙を禁止する。
- (7) 試合開始予定時刻

試合開始予定時刻				
1試合目	2試合目	3試合目	4試合目	5試合目
9：00	10：30	12：00	13：30	15：00

試合開始予定時刻の1時間前にはご集合下さい。

- (8) 相手棄権による勝チームには得点を10点与えるものとする。
- (9) 3チームブロックでのリーグ戦における勝ち点が同点の場合は、下記の優先順位でトーナメントに勝ち上がるものとする。
  - ① 直接対決の勝チーム
  - ② 得失点差の大きいチーム
  - ③ 失点率の少ないチーム
  - ④ 以上で結論が出ない場合は当該委員長立会いのもと、チーム代表者による抽選とする。
- (10) 但し、リーグ戦において棄権したチームはトーナメントには勝ちあがれないものとする。
- (11) トーナメントにおいて勝ち上がり、ベストフォーになったチームで、ソフトボール協会の上部団体の大会出場以外の理由（他の大会参加等）で棄権した場合は、昇格やシード権は取り消されるものとする。この場合、当該委員会にて対応を決定する。

# 競技規則（29年度）

I

1. 登録メンバーの資格は次の通りとする。  
チームの構成メンバーは、さいたま市在住または在勤であること。ただし、1年以上チームに在籍した者が市外に転居し、在住でなくなった場合及び転勤又は退職により在勤者でなくなった場合は、続けて登録できるものとする。なお、大学ソフトボール登録者及び高体連ソフトボールチーム登録者(両連盟に未登録であっても公式戦出場者を含む)の登録は認めない。
2. チーム及び個人の登録は、他種別との多重登録できるものとする。(男子1部・2部・3部は同種別であるので複数登録は出来ない)
3. メンバー登録は新年度の指定月日までに協会指定の登録用紙に記入し申請する。
4. 登録メンバーに住所・氏名・背番号・その他登録事項の変更が生じた場合、または退会者があった場合は、再作成し代表者会議までに変更届を提出する。以降は次大会まで追加変更出来ない。
5. 登録メンバーの年度内の他チームへの異動は出来ない。ただし、年度内に事務局あてに解散届を提出したチームの登録者の異動は認める。
6. 上記1～5項に違反があった場合は、当該大会の出場を停止するものとする。  
又その後の大会参加については、チーム及び個人とも懲罰委員会にて決定する。

II

1. 市ソ協が主催する大会(ねんりんピックは除く)は、原則としてリーグ戦 + トーナメント方式で行い、種別ごとに競技する。
2. チームの種別構成は次の通りとする。(注:年齢は平成29年4月1日現在を以って決定される)  
①一般男子 15歳以上男子  
    一部  
    二部  
    三部  
②壮年 40歳以上男子  
③実年 50歳以上男子  
④シニア 59歳以上男子  
⑤ハイシニア 65歳以上男子(特ルール)  
⑥レディース 15歳以上女子  
⑦小学生男子・女子
3. 一般男子の種別の組み換えは年度初めに、別途定める「順位決定基準」に基づきチームの移動を行い、構成する。尚、当該年度内における組み換え及び移動はしないものとする。

III

1. 総合開会式:各チームは年度当初の総合開会式に出席しなければならない。  
欠席チームには警告書を発行する。
2. 代表者会議:各大会の競技に参加するチームは、代表者会議に必ず出席しなければならない。  
代表者会議に出席する者は連絡責任者・監督または主将とし、会議において伝達されるルールの変更や各種注意事項をチームの全員に確実に伝えなければならない。(代表者会議受付にて、チーム名・出席者名の確認を行うものとする)  
代表者会議に出席しないチーム及び開会時間に遅刻したチームは、原則として「不参加」として取り扱う。
3. 試合当日:  
① チームは原則として、試合開始予定時刻より1時間前に競技場に到着しなければならない。試合開始予定時刻30分前、又は前の試合の3回終了時に打順表を提出しなければならない。尚、予定時刻20分前までに提出ない場合は、提出済のチームに、先攻・後攻の選定権を与えるものとする。  
② チームは試合会場に到着した時、本部に試合会場に来ている事と、どこに待機しているかを届けなければならない。

## IV

- 各試合後のグランド整備は試合が終わった両チームで次の試合の守備練習終了後に行うものとする。
- 西遊馬・宝来・北部・長宮のグラウンドで行われる試合の第1試合の両チームは、下記時間に集合し、道具出しとグラウンド整備・外野ネット張り等を行うものとする。

<u>西遊馬・宝来グラウンド</u>	<u>7時30分</u>
<u>北部・長宮グラウンド</u>	<u>7時45分</u>

又、その日の最後の試合の両チームはグランド整備後、道具を保管庫に仕舞うものとする。

協力しないチームには警告書を発行する。

- リーグ戦においては、4試合がある場合は第1試合と第2試合、第3試合と第4試合の各チームが交互に、審判並びにボール拭き・点数付け等の為、各チームは大会競技補助員(以下「競技補助員」と言う)を下記の通り出すものとする。

**★男子1部・壮年・ハイシニアの部(各チームはネット裏の競技補助員1名)** [代表会議資料の各チーム1名は誤りで、本記載通りです。]

<u>第1試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>08時30分</u>	<u>(第2試合の両チーム)</u>
<u>第2試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>10時00分</u>	<u>(第1試合の両チーム)</u>
<u>第3試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>11時30分</u>	<u>(第4試合の両チーム)</u>
<u>第4試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>13時00分</u>	<u>(第3試合の両チーム)</u>

**★上記以外の部(各チームは審判員2名とネット裏の競技補助員1名の計3名)**

<u>第1試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>08時30分</u>	<u>(第2試合の両チーム)</u>
<u>第2試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>10時00分</u>	<u>(第1試合の両チーム)</u>
<u>第3試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>11時30分</u>	<u>(第4試合の両チーム)</u>
<u>第4試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>13時00分</u>	<u>(第3試合の両チーム)</u>

- 当日のリーグ戦が3試合で終了の場合は、第3試合の両チームより第1試合に競技補助員を各3名、第1試合の両チームより第2試合に競技補助員を各3名、第2試合の両チームより第3試合競技補助員を各3名出すものとする。

**★男子1部・壮年・ハイシニアの部(各チームはネット裏の競技補助員1名)**

<u>第1試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>08時30分</u>	<u>(第3試合の両チーム)</u>
<u>第2試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>10時00分</u>	<u>(第1試合の両チーム)</u>
<u>第3試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>11時30分</u>	<u>(第2試合の両チーム)</u>

**★上記以外の部(各チームは審判員2名とネット裏の競技補助員1名の計3名)**

<u>第1試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>08時30分</u>	<u>(第3試合の両チーム)</u>
<u>第2試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>10時00分</u>	<u>(第1試合の両チーム)</u>
<u>第3試合の競技補助員の集合時間</u>	<u>11時30分</u>	<u>(第2試合の両チーム)</u>

- 競技補助員の内、審判を担当される方はできる限り「公認審判員」を出していただこうお願ひます。
- トーナメントにおいても、準々決勝までは競技補助員として各チームから1名を出すものとする。
- 競技補助員の派遣に違反したチームには、警告書を発行する。

1回目の違反行為の日から1年以内に2回目の違反を行ったチームは、2回目の違反を行った大会及び次大会の出場を停止する。

## V

- 棄権チームは試合当日必ず数名(競技補助員のみでも良い)は試合開始時整列すること。
- 棄権チームの競技補助員派遣義務は消えないものとし、IVの3項・4項及び6項にのっとり競技補助員を派遣するものとする。  
当日やむを得ず棄権するチームも本項に準ずる。
- 無断で棄権した上、競技補助員の派遣も無いチームは、相手チームに対する迷惑行為であり、当該大会及び次期大会の出場を停止することができる。
- リーグ戦を棄権したチームはトーナメント戦に進出できないものとする。
- トーナメントにおいて勝ち上がり、ベスト4になったチームで、ソフトボール協会の上部団体の大会出場以外の理由(他の大会参加等)で棄権した場合は、昇格やシード権は取り消されるものとする。  
この場合、当該委員会にて対応を決定する。

## VI

1. 協会登録者は選手に限らず全員がスポーツ傷害保険に加入しなければならない。
2. 試合中(練習も含む)は常に危険防止に努め、競技場及びその周辺の安全対策に配慮しなければならない。
3. 安全確保のため、ランナーコーチもヘルメットを必ず着用するものとする。
4. 協会が主催する競技は、金具付スパイクの使用を禁止する。
5. アンダーシャツの色はチーム全員が統一するものとする。オフィシャルルールブックどおりとする。
6. 寒い季節でのレディースのチームにおける短パンと長ズボンの混合は認める。ただし、同色であることを条件とする。
7. 協会は主催する大会並びに諸行事における役員・選手の傷害及び物損事故については一切の
8. 所定の場所以外での喫煙並びに駐車を禁止する。
9. 道路等でのバッティング練習(素振りも含む)やキャッチボールは非常に危険なので禁止する。
10. ごみは必ず持ち帰ること。